

## 佐賀市美化活動社会貢献証明書交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、市民、各種団体又は事業所が身近な公共空間である公園、道路、河川等の公共施設において実施した環境保全等の美化活動に係る証明書交付に関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において使用する用語の定義は、佐賀市アダプトプログラム実施要綱及び佐賀市クリーンボランティア支援事業実施要綱において使用する用語の例による。

### (交付対象者)

第3条 証明書の交付を受けることができる者は、佐賀市アダプトプログラム実施要綱第2条に規定する美化活動又は佐賀市クリーンボランティア支援事業実施要綱第2条に規定するクリーンボランティア（以下これらを「対象美化活動」という。）を行った活動者とする。ただし、活動者が個人の場合にあっては、次の各号のいずれかの活動を1年に6回以上行った者に限る。

- (1) 活動者の責任の下で行う対象美化活動
- (2) 清掃イベントに参加して行う対象美化活動

### (交付申請)

第4条 証明書の交付を受けようとする者は、佐賀市美化活動社会貢献活動証明願（様式第1号）により、市に申請するものとする。

### (証明書の交付)

第5条 前条の申請があったときは内容を審査し、適当と認める場合は、証明書を交付するものとする。

### (申請期間)

第6条 証明書の交付を申請できる期間は、対象美化活動の実施日から起算して2年を経過する日までの期間とする。

### (再交付)

第7条 証明書の交付を受けた者は、証明書の紛失その他の理由があるときは、前条で定める期間内に限り再交付の申請ができるものとする。この場合における手続きについては、第4条第1項の規定を準用する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

### 佐賀市美化活動社会貢献活動証明願

佐賀市長 様

申請者  
所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

下記の社会貢献活動を実施いたしましたので、佐賀市美化活動社会貢献証明書  
交付要綱第4条第1項に基づき、証明を願います。

①活動名	
②日時	
③場所	
④参加人数	
⑤活動内容	

注)・写真等活動の日付及び状況が分かるものを添付してください。

.....

上記のとおり活動したことを証明する。

年 月 日

証明者 佐賀市長 印